

令和3年度 特別教育開催予定一覧表

実施機関の名称・所在地・電話番号は登録教習機関等の連絡先一覧表をご覧ください。

特別教育等の種類	略 称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研削といしの取替え等の業務 (自由研削といしの取替え又は試運転)	I H I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	S K 技 能	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	キャタピラー	●		●		●		●		●		●	
	キャタピラー南	●		●		●		●		●		●	
	近畿溶接	●			●			●		●		●	
	建 災 防									●			
	コ マ ツ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	職 能 協 会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	住 友 建 機	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	大 溶 協	●		●				●		●		●	
	日 鐘	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	労安推進協		●						●				●
	大 阪 西						●						
	西 野 田						●						
	東 大 阪				●					●			
	岸 和 田			●									
	羽 曳 野	●								●			
茨 木		●								●			
研削といしの取替え等の業務 (機械研削といしの取替え又は試運転)	大 溶 協										●		
動力プレス金型調整 動力により駆動されるプレス機械の金型、シヤーの刃部分 又はプレス機械若しくはシヤーの安全装置若しくは安全囲い の取付け、取外し又は調整の業務	大 阪 中 央				●								
	天 満				●								
	淀 川					●							
	東 大 阪		●						●		●		
	北 大 阪				●								
アーク溶接 アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務	I H I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	S K 技 能	●		●	●		●	●	●	●	●		●
	キャタピラー		●										
	キャタピラー南	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	近畿溶接	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	高 圧 ガ ス			●				●		●		●	
	コ マ ツ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	職 能 協 会		●					●					●
	住 友 建 機	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	大 溶 協	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	府 溶 技 協	●		●		●		●		●		●	
	大 阪 西							●					
	西 野 田							●					
	淀 川							●					
	東 大 阪				●								
	岸 和 田				●								
	羽 曳 野			●						●			
電気(高圧・特別高圧) 高圧若しくは特別高圧の充電回路若しくは当該充電電 路の支持物の敷設、点検、修理若しくは操作の業務	I H I		●		●		●		●		●		●
	電 気 協 会			●	●	●	●		●	●	●		●
	電 気 保 安		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	南大阪技専校						●						
電気(低圧) 低圧直流750V以下、交流600V以下の充電回路の敷設 若しくは修理の業務又は配電盤室、変電室等区画され た場所に設置する低圧の回路のうち充電部分が露出し ている開閉機の操作の業務	I H I	●		●		●		●		●		●	
	S K 技 能	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	N R S	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	キャタピラー		●					●					
	キャタピラー南			●				●		●			●
	コ マ ツ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	職 能 協 会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	住 友 建 機	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

令和3年度 特別教育開催予定一覧表

実施機関の名称・所在地・電話番号は登録教習機関等の連絡先一覧表をご覧ください。

特別教育等の種類	略 称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前ページの続き 電気(低圧)	大 溶 協	●		●	●		●	●	●			●	
	電 気 協 会		●			●			●			●	
	電 気 保 安			●	●				●		●		
	南大阪技専校				●								
	大 阪 中 央				●								
	天 満				●								
	北 大 阪				●								
	茨 木			●									
電気(電気自動車) <small>対地電圧が50Vを超える低圧の蓄電池を内蔵する自動車の整備の業務</small>	コ マ ツ		●	●					●				●
	住 友 建 機			●				●					
フォークリフト運転(1トン未満) <small>最大荷重1トン未満のフォークリフトの運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務</small>	I H I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	キャタピラー	●					●				●		
	コ マ ツ	●		●		●	●	●		●			●
	住 友 建 機	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	南大阪技専校											●	
不整地運搬車	S K 技 能	●		●		●		●	●			●	
車両系木材伐出機械運転	労安推進協		●			●		●			●		
機械集材装置運転	労安推進協		●						●				
伐木チェーンソー <small>チェーンソーを用いて行う立木の伐木、かかり木の処理又は造材の業務</small>	S K 技 能	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	コ マ ツ			●			●			●		●	
	キャタピラー	●	●	●	●			●		●		●	
	労安推進協	●		●		●		●		●		●	
伐木チェーンソー 補講講習 5h <small>改正前の安衛則第36条第8号の2を修了した労働者が対象</small>	S K 技 能	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
小型車両系建設機械運転 (整地・運搬・積込み・掘削用) <small>機体重量が3トン未満の施行令別表第7第1号、第2号、第3号又は第6号に掲げる機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務</small>	I H I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	S K 技 能				●		●		●		●		●
	キャタピラー	●	●				●			●			●
	キャタピラー南	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	コ マ ツ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	住 友 建 機	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	日 本 オ ペ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	労安推進協	●			●			●			●		
小型車両系建設機械運転 (基礎工事用のうち「穴掘建柱車」限定)	ア イ チ	●		●		●		●		●		●	
小型車両系建設機械運転(解体用)	コ マ ツ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
車両系建設機械運転(締固め用) <small>施行令別表第7第4号に掲げる機械で、動力を用い、かつ、不特定の場所に自走できるものの運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務</small>	S K 技 能		●			●		●				●	
	キャタピラー	●		●		●		●		●		●	
	キャタピラー南			●		●		●		●		●	
	コ マ ツ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	住 友 建 機	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
高所作業車(10m未満) <small>作業床の高さが10m未満の高所作業車の運転(道路上を走行させる運転を除く)の業務</small>	I H I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ア イ チ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	S K 技 能		●		●		●		●	●		●	
	キャタピラー				●		●			●			
	キャタピラー南	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	コ マ ツ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	住 友 建 機	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	労安推進協	●			●			●			●		
巻上げ機(ウインチ)運転 <small>動力により駆動される巻上げ機(電気ホイスト、エアーホイスト及びこれら以外の巻上げ機でゴンドラに係るものを除く)の運転の業務</small>	S K 技 能	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●
	N R S	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●
	キャタピラー	●				●				●			
	コ マ ツ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	住 友 建 機	●		●		●		●		●		●	
	労安推進協		●				●				●		

令和3年度 特別教育開催予定一覧表

実施機関の名称・所在地・電話番号は登録教習機関等の連絡先一覧表をご覧ください。

特別教育等の種類	略 称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
前ページの続き 足場の組立て等に係る業務	近 畿 溶 接	●		●		●		●		●		●	
	建 災 防		●			●				●			●
	コ マ ツ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	職 能 協 会			●			●			●			●
	労 安 推 進 協 連 合 会			●					●		●		
ロープ高所作業 <small>高さが2m以上の箇所であつて作業床を設けることが困難なところにおいて、昇降器具(労働者自らの操作により上昇し、又は下降するための器具であつて、作業箇所の上方にある支持物にロープを緊結してつり下げ、当該ロープに労働者の身体を保持するための器具を取付けたものをいう)を用いて、労働者が当該昇降器具により身体を保持しつつ行う作業(40度未満の斜面における作業を除く)に係る業務</small>	キャタピラー	●			●		●			●		●	
	労 安 推 進 協				●			●					
フルハーネス型墜落制止用器具	I H I	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	ア イ チ	●		●		●		●		●			
	S K 技 能	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	キャタピラー	●		●		●		●		●		●	
	キャタピラー南	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	近 畿 溶 接	●		●		●		●		●		●	
	建 災 防	●		●				●	●		●		●
	港 湾 災 防												
	コ マ ツ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	職 能 協 会	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	住 友 建 機	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	大 溶 協	●	●		●		●		●		●		●
	日 鐘	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	日 本 才 ぺ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●
	労 安 推 進 協 連 合 会	●		●	●		●				●		●
	大 阪 中 央		●							●			
	大 阪 南 天 満		●							●			
	大 阪 西 岸 和 田 堺			●								●	
	羽 曳 野	●			●				●			●	
	北 大 阪		●							●			
	和 泉 大 津		●				●			●			
	茨 木		●				●			●			

※本一覧表は大阪労働局で把握しているもののみを掲載しています。他に実施する団体等がある場合があります。

※本一覧表は予定であり、実施時期などが変更される場合があります。詳しくは各教習機関にお問い合わせください。

令和3年度ペーパードライバー講習

★技能講習修了証を持っているけど取得以来運転していない

★新しい職場で必要だけど久しぶりで運転の自信がない

対 象

◇ フォークリフト運転技能講習修了者

※本講習は労働安全衛生法に定める能力向上講習等ではありません。

講習の種類	略 称	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
フォークリフト運転	日 本 才 ぺ	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●

※本一覧表は大阪労働局で把握しているもののみを掲載しています。他に実施する団体等がある場合があります。

※本一覧表は予定であり、実施時期などが変更される場合があります。詳しくは各教習機関にお問い合わせください。